

京都市市民参加推進会議規則を廃止する規則を公布する。

令和8年3月31日

京都市長 松井孝治

京都市規則第107号

京都市市民参加推進会議規則を廃止する規則

京都市市民参加推進会議規則は、廃止する。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

(文化市民局地域自治推進室)